

様式第1号 (第7条関係)

行橋市猫捕獲器貸出申請書

年 月 日

行橋市長 工藤 政宏 殿

【申請者】 住所 _____

氏名 _____ 印

連絡先 _____

猫捕獲器の貸出を受けたいので、次のとおり申請します。

使用目的	<input type="checkbox"/> 飼い主のいない猫等の不妊・去勢手術をする。 <input type="checkbox"/> その他 (_____)		
台数	台	借用期間	年 月 日から 月 日まで
同意・確認事項			チェック
(1) 以下の目的以外では使用しません。 ・ 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術をすること。 ・ 飼い主のいない猫の傷病等の治療をすること。 ・ 飼い主のいない猫を保護し、飼い猫とすること。 ・ 飼い主のいない猫を保護し、飼い主を探すこと。 ・ その他市長が認めた目的			<input type="checkbox"/>
(2) 猫捕獲器は、土地所有者の承諾を得て設置します。			<input type="checkbox"/>
(3) 猫捕獲器を使用する際は、捕獲器が見える場所から監視し、猫を保護した後は速やかに回収します。			<input type="checkbox"/>
(4) 猫捕獲器の使用後は、洗浄・消毒し、速やかに返却します。			<input type="checkbox"/>
(5) 猫捕獲器を第三者へ貸与・譲渡・売却しません。			<input type="checkbox"/>
(6) 猫捕獲器に起因するトラブル、ケガ及び事故、損害責任などは、すべて申請者が責任を持ちます。			<input type="checkbox"/>
(7) 猫捕獲器の紛失、破損及び汚損があったときは、速やかに市に報告し、その指示により申請者の責任において修理・弁償等を行います。			<input type="checkbox"/>
(8) 返却期日を守ります。 ※延長希望の場合は要事前連絡			<input type="checkbox"/>
(9) 猫を虐待したり捨てる(遺棄する)ことは犯罪です。違反すると懲役または罰金に処せられます。 ・ みだりに殺したり傷つけた者→5年以下の懲役または500万円以下の罰金 ・ 遺棄した者→1年以下の懲役又は100万円以下の罰金			<input type="checkbox"/>

※添付資料…身分証明書 (運転免許証・マイナンバーカード等)